三原市業務委託等条件付一般競争入札公告

三原市が発注する次の業務等について，条件付一般競争入札を行うので，地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 及び三原市契約規則(平成 17 年三原市規則第 63 号)第 9 条の規定に基づき公告する。

入札に関して必要な事項は，この入札公告に定めるもののほか三原市業務委託(建設コンサルタント等業務を除く)条件付一般競争入札公告共通事項による。

一般競争入札・期間入札

令和５年５月１２日

三原市財務部財産管理課入札

三原市長　岡　田　吉　弘

1 委託業務名		産業廃棄物（低濃度ＰＣＢ廃棄物）収集運搬及び処分業務
2 委託業務の仕様		別紙仕様書のとおり
3 履行期間		契約締結日から令和５年１０月３１日まで 上記履行期間のうち収集運搬業務は令和５年８月３１日までを履行期間とする。
4 委託場所		別紙仕様書のとおり
5 入札参加資格要件(次に掲げる要件を全て満たしていること。)		
(1) 令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの三原市の物品調達等入札参加資格として，右記の入札参加資格認定区分の認定を受けている者		種　　目：廃棄物の収集・運搬・処分 品　　目：産業廃棄物の収集・運搬，産業廃棄物の処分 希 望 順 位：1 位 所在地区分：県外に本店又は支店・営業所等
(2) その他		公告日の日から落札決定日までの間のいずれの日においても，廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条の 4 第 6 項の規定に基づく許可を受けている者又は同法第 15 条の 4 の 4 第 1 項の規定に基づく認定を受けている者で，下記①～③のいずれかを満たしている者。 ①「収集・運搬」と「処分」の両方の業務を行う者。 ②「処分」の業務を行い，自ら「収集運搬」を行わない場合で，廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条の 4 第 1 項の規定に基づく許可を得た収集運搬業者を指定する者。ただし，収集運搬業者は，令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの三原市の物品調達競争入札参加資格登録者名簿に登録されている業者に限る。 ②の場合は，収集運搬業者指定届出書兼承諾書委任状，収集運搬費の見積書，収集運搬業の許可証(写し)を入札用に提出すること。 ③三原市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項の 1(1)のいずれにも該当すること。
6 入札までの日程等(※提出期間及び受付時間以外で提出された申請書等には一切応じないものとする。)		
(1) 仕様書及び申請書類等閲覧期間		令和 5 年 5 月 12 日(金)から令和 5 年 5 月 26 日(金)まで三原市ホームページに掲載する。
(2) 質問書	提出期限	令和 5 年 5 月 17 日(水)午後 5 時まで。 ①提出書類：「質問書」により提出すること。 ②提出場所：下記 7 の担当課。 ③提出方法：持参又は FAX。FAX による場合は，送信後，下記 7 の担当課へ電話連絡すること。
	回　　答	令和 5 年 5 月 22 日(月)午後 5 時までに三原市ホームページ（公告，仕様書等の掲載ページ）で最終の回答を掲載する。
(3) 入札保証金		免除とする。
(4) 入札参加申請書兼入札書提出期間・場所		【持参の場合】 令和 5 年 5 月 23 日(火)から令和 5 年 5 月 26 日（金）まで。 受付時間：午前 9 時から 12 時まで，午後 1 時から午後 5 時まで。 入札場所：三原市役所本庁舎 4 階　財産管理課 【郵送の場合】 令和 5 年 5 月 26 日(金)午後 5 時まで必着 郵送先：下記 7 のあて先 入札書には契約希望金額(消費税相当額及び地方消費税相当額含む。)に相当する金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。)をもって契約金額とする。
(5) 開札日時・会場（立会いは任意）		令和 5 年 5 月 29 日(月)午前 10 時 会場：三原市役所本庁舎 3 階　会議室 303
(6) 落札候補者の決定		①開札の結果，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者が 2 者以上あるときは，開札後直ちに，くじ引きにより落札候補者を決定する。代理人がくじ引きをする場合は，委任状が必要です。入札者が開札に立ち会っていない場合(受任者がいない場合を含む。)，立ち会ってもくじを引かない場合，または立会者の委任状に不備があった場合は，関係のない市の職員がくじを引くものとします。 ②開札の結果，予定価格の制限の範囲内の有効な入札がないときは，後日指定する日時に，再

	度の入札を１回を限度として行う。 ③落札候補者の決定後，落札候補者の入札参加資格の審査を行い，入札参加資格があるものと認められたときは，落札決定を行い，全入札参加事業者にその旨を通知する。
7 申請手続き，問い合わせ等の担当窓口	三原市港町三丁目５番１号 三原市財務部財産管理課 TEL 0848-67-6012　FAX 0848-67-6199